

資料 2



附議事項

山梨県屋外広告物ガイドライン(案)



Design Guideline ○

はじめに

私たちのふるさと山梨は、富士山や南アルプスなどの山岳景観をはじめ、これらを源とする川や溪谷、湖など多様な自然景観や、街道に残る宿場まちや農村の集落など、歴史的文化的な景観も豊富です。

このかけがえのない景観は、県民はもとより世界に誇れるものであり、それを保全継承し、ひいては創造していくことが求められることから、山梨県では美しい県土づくりを目指し、様々な施策に取り組んでいます。

景観を考える上で重要な要素のひとつに、屋外広告物があります。山梨県は、山梨県屋外広告物条例にもとづき、一定のルールを定めています。屋外広告物を表示できない地域と、できる地域を定め、できる地域の中でも、それぞれの地域の特性に応じて、基準を定めています。

山梨県屋外広告物条例を遵守することは、屋外広告物による景観形成にあたり、必要最低限のルールです。

その上で、屋外広告物を設置する地域や、屋外広告物の種類にまで配慮して、周囲の景観と調和した広告物をデザインすることは、広告主のモラルに委ねられています。

そこで、質の高い広告物をデザインするための手法や考え方、優良な広告物の事例を紹介するために、本ガイドラインを作成しました。

このガイドラインを参考に、山梨県屋外広告物条例によるルールの遵守に加え、より良い景観形成を目指して、屋外広告物のデザインを検討していただければと考えています。



目次

はじめに	1
屋外広告物の考え方	3
山梨県屋外広告物条例について	7
地域別のガイドライン	11
種類ごとのガイドライン	15
企画・デザインの基本	23
適正な管理	37

屋外広告物の考え方

山梨県の屋外広告物の役割と性質

山梨県は、山々への眺望、盆地に広がる果樹地、川や溪谷、湖など、豊かな自然が織りなす多様な景観や、神社仏閣、旧街道に残る宿場まちや農村集落などの歴史的文化的な景観に恵まれています。

このかけがえのないすばらしい景観は、美しい自然と建物、道路など、まちの中にある様々なものが、ハーモニーを奏することで生まれます。屋外広告物も、ハーモニーを奏する重要な要素のひとつです。



▲背後の山と茅葺屋根の建物が一体となって景観を形成しており、建物に合わせて設置された広告物も景観の要素のひとつです



▲連続する瓦屋根と白壁造りの建物に調和する広告物が掲示され、ひとつのまちなみ景観を形成しています

屋外広告物は、個々の設置者が、山梨県屋外広告物条例のルールの下で、自由にデザインすることができます。

そのため、視覚効果を求めるあまり、主張性の高いインパクトのあるデザインや大きさ、色が用いられることもあります。

しかし屋外広告は、山並みなどの自然景観や建物などのまちなみ景観とともにみんなの目に入ってきます。

屋外広告は、山や川、建物、道路などと同じく、みんなのものといえるでしょう。

会社や商品のアピールだけでなく、このすばらしい山梨の景観を無駄にせず、魅力ある景観と調和した屋外広告物とすることが、まち全体の魅力を高め、まちに潤いを与えることにつながるはずです。



▲建物や植栽、広告物が歴史や文化を醸し出し、魅力ある街道景観を形成しています



▲木のぬくもりが感じられる建物や広告物が、美しい自然景観と調和しています

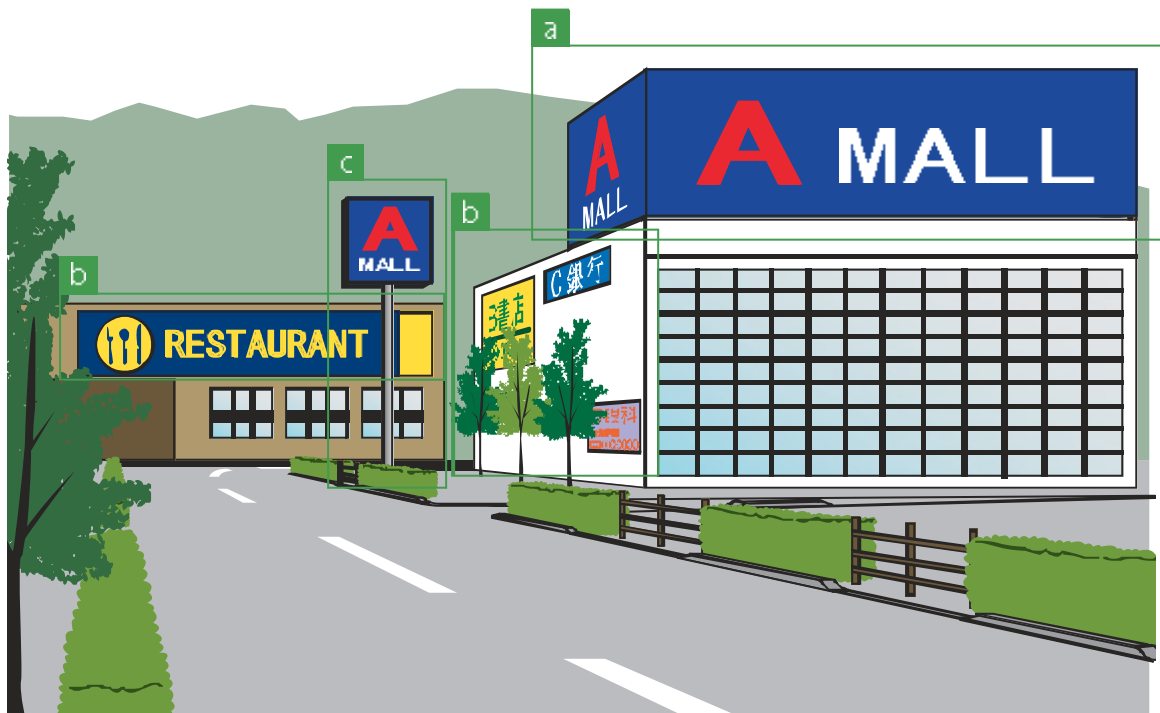
屋外広告物を設置するときの考え方

屋外広告物を設置するときには、まず、山梨県屋外広告物条例を遵守しなければなりません。地域の特性に応じて、設置することのできる屋外広告物の基準が定められています。

次に、より良い景観を形成するため、山梨県屋外広告物条例が定める基準に加えて、屋外広告物の背景にある建物や自然との調和、歩行者や自動車からの屋外広告物の見え方などに配慮して、屋外広告物を設置しましょう。

1 まず、山梨県屋外広告物条例を遵守しなければなりません。

詳細は、屋外広告物の手引きや条例を、ご覧ください。



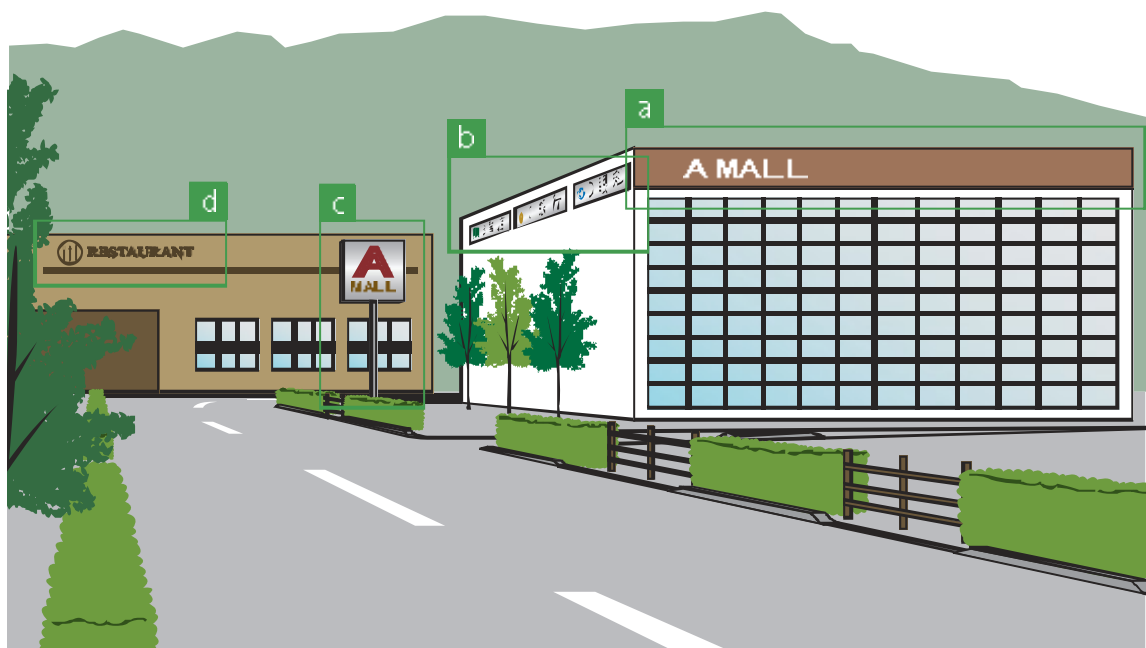
① 山梨県屋外広告物条例が定める基準に合致した広告物を設置します

- a** 屋上広告物
 - ・高さ 10m 以内
 - ・外壁面の延長から広告物が突出しない
- b** 壁面広告物
 - ・外壁の側端から突出しない
- c** 建植広告物：
 - ・高さ 15m 以内
 - ・表示面積 50 m²以内

※上記の基準は、第二種許可地域の基準の一部です

2 より良い景観形成を目指して、デザインを検討します。

本ガイドラインを活用してください。



② 設置数を減らします

- a** 屋上広告物を設置せず、壁面に店舗名を表示しました。

③ 広告物の見え方に配慮します

- b** 複数の店舗名を表示する建物の壁面では、広告物の大きさを揃えました
- c** 建植広告物の高さを抑え、背後の山並みとのバランスに配慮して設置しました
- d** 派手な表示を避けて、色を抑え、周囲と調和に配慮しました

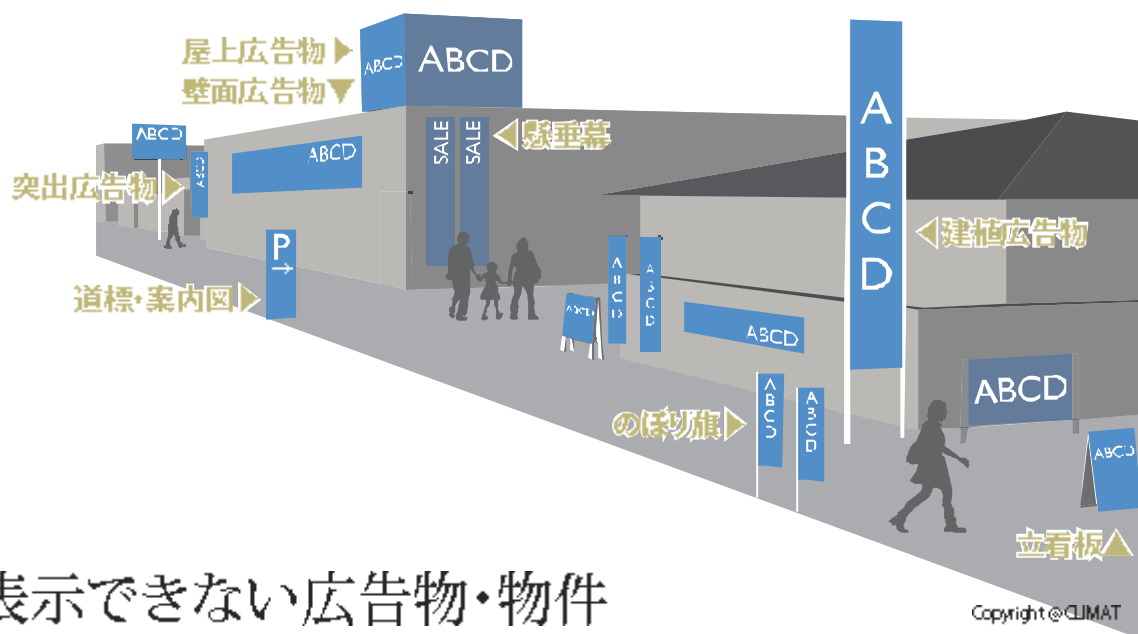
山梨県屋外広告物条例について

山梨県では、美しい県土づくりを進めるため「山梨県屋外広告物条例」により、表示できる屋外広告物の「大きさ」や「色」の基準が定められており、この条例を遵守しなければなりません。

条例で定める屋外広告物

山梨県屋外広告物条例の規制の対象となる「屋外広告物」とは、次の4つの要件を満たすものです。

1. 常時又は一定の期間継続して表示されるものであること
2. 屋外で表示されるものであること
3. 公衆に表示されるものであること
4. 看板、立看板、貼紙及び貼札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものであること



表示できない広告物・物件

表示できない広告物

- 著しく汚染し、退色し、又は塗装のはく離したもの
- 著しく破損し、又は老朽化したもの
- 構造又は表示もしくは設置の方法に
- 危険性のあるもの
- 風雨、振動等により容易に破損し、
- 落下し、又は倒壊するおそれのあるもの
- 人又は車の通行を著しく害するおそれのあるもの

表示できない物件

- 橋、トンネル、中央帯、植樹帯
- 信号機、道路標識、ガードレール等、道路管理のための施設や工作物
- パーキングメーター、パーキングチケット発給設備
- 街路樹、路傍樹
- 消火栓、火災報知機
- 郵便ポスト、公衆電話ボックス、公衆便所
- 形像、記念碑等
- 景観法により指定された景観重要建造物、景観重要樹木

また、電柱・街灯柱等には、貼紙、貼札、立看板を表示・設置することはできません。

規制地域

屋外広告物は、地域によって街並みを構成する要素としての役割が異なっているため、それぞれに地域の特性にあわせて規制できるように、2種類の禁止地域と3種類の許可地域に区分して規制基準を定めています。

禁止地域

本県を代表するような自然景観、歴史的資産をとりまく景観、快適な住環境や都市の玄関口としての景観などを美しく保つため、広告物が原則表示できない地域

第一種禁止地域

- ・景観地区、風致地区
- ・重要文化財等に指定された建造物の敷地内及び史跡・名勝・天然記念物
- ・風致保安林
- ・自然公園の特別地域で都市計画区域外
- ・自然環境保全地区のうち自然保存地区、景観保存地区、歴史景観保全地区
- ・墓地 ほか

第二種禁止地域

- ・第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域
- ・都市公園等
- ・自然公園の特別地域で都市計画区域内
- ・駅前広場の区域で知事が指定する区域
- ・道路、鉄道、軌道等用地及び道路等の用地の両側1,000m以内の地域のうち、これらの用地から展望できる地域で第二種禁止地域に該当するものとして知事が指定するもの ほか

許可地域

自然と生活が調和している地域や活発な商業活動を促進する地域において、広告物の乱立を防止し、景観との調和を図るため、一定の基準の範囲内で表示できる地域

第一種許可地域

- ・第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、市街化調整区域
- ・自然公園の普通地域で都市計画法の用途地域外
- ・学校、図書館、博物館、美術館等の施設及びその周囲で知事が指定する地域
- ・自然環境保全地区のうち自然活用地区、自然造成地区 ほか

第二種許可地域

- ・自然公園の普通地域で都市計画法の用途地域内
- ・市及び7町村の区域で第一種、第三種許可地域以外の地域
- ・景観法に基づく景観計画区域
- ・道路、鉄道、軌道等用地及び道路等の用地の両側1,000m以内の地域のうち、これらの用地から展望できる地域で第二種許可地域に該当するものとして知事が指定するもの ほか

第三種許可地域

- ・都市計画法の用途地域のうち、商業地域

まっぷde山梨 山梨県地理情報システム（統合型GIS）

まっぷde山梨 (<http://gis.pref.yamanashi.jp/webgis/?p=1>) のオンラインサービスから、屋外広告物規制図にアクセスすることで、山梨県内の規制地域の概要を確認できます。

なお、詳細は各許可機関にお問い合わせ下さい。



▲甲府駅周辺の屋外広告物規制図

規制基準

許可地域内においては地域区分ごとの基準に適合し、かつ許可を受けることにより広告物を表示できます。道標・案内図は禁止地域内であっても地域区分ごとの基準に適合し、かつ許可を受けることにより表示できます。

屋外広告物を表示する場合、地域区分ごとや種類ごとの基準を、「山梨県屋外広告物条例」や「屋外広告物の手引き」から確認する必要があります。

屋外広告物の手引き

「屋外広告物の手引き」では、「山梨県屋外広告物条例」をわかりやすく解説しています。

2 建築物を利用する広告物等に係る基準

2.1 共通基準

建築物を利用する広告物等に係る共通基準			
広告物の種類・基準	第一種許可地域	第二種許可地域	第三種許可地域
 <p>表示面積の合計の当該建築物の外壁の面積の合計に対する割合 正面の場合 $(A1+A2+A3+A4) = (Aw+Ax+Ay+Az)$</p> <p>同一方向から見た場合における鉛直投影面積の割合の合計 左図の場合 $(A1+A2+A3+A4) = Aw$</p> <p><small>(自家用以外の広告物の表示面積も含む算出)</small></p>	1/4以下	1/3以下	1/2以下
	3/10以下	1/2以下	7/10以下

▲建築物を利用する広告物等に係る共通基準（屋外広告物の手引きより抜粋）

屋外広告業について

屋外広告業とは、広告主から広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置に関する工事を請け負い、屋外で公衆に表示することを業として行う営業を言います。山梨県内で屋外広告業を営む場合には、県内での営業所の有無を問わず、あらかじめ屋外広告業の登録を受けなければなりません。

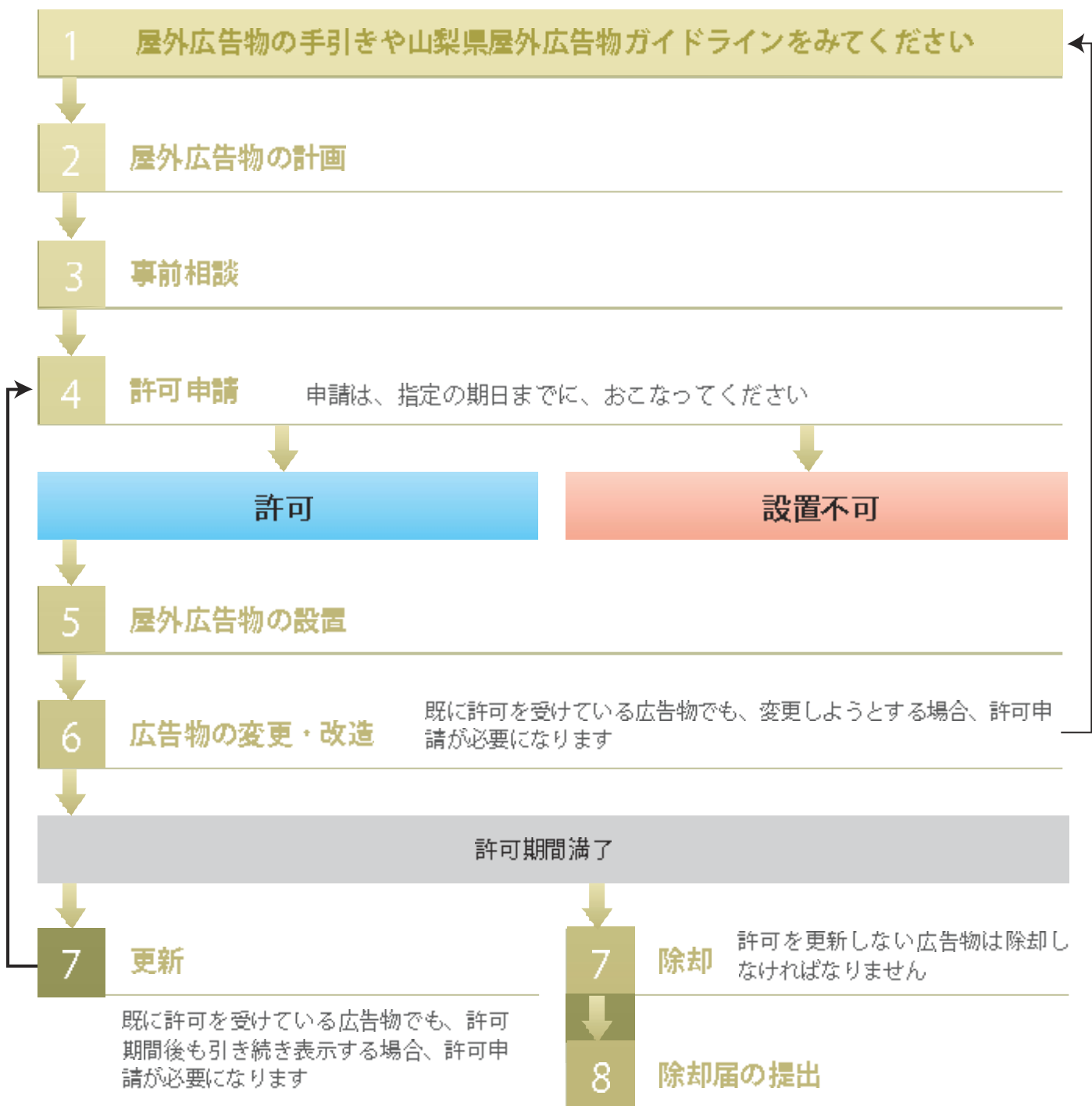
屋外広告業者は、営業所ごとに次の資格者の中から業務主任者を選任しなければなりません。

1. 屋外広告士
2. 職業訓練修了者、職業訓練指導員免許保持者（いずれも広告美術科に係るものに限る）、技能検定合格者（広告美術仕上げに係るものに限る）など
3. 山梨県又は他の地方公共団体が行う屋外広告物講習会修了者

業務主任者は、屋外広告物条例その他広告物等の表示及び設置に関する法令の規定に違反することがないように、当該営業所において屋外広告業に従事する者を監督しなければなりません。

許可申請手続き

山梨県で屋外広告物を設置するためには、原則として、知事の許可が必要です。
 (設置場所と大きさ等によっては許可のいらないものがあります)



申請等の時期

- 新たに広告物を表示する場合（新規申請）：表示しようとする日の10日前まで
- 既に許可を受けている広告物を変更する場合（変更）：変更しようとする日の10日前まで
- 許可期間後も引き続き広告物を表示する場合（更新）：許可期限の10日前まで
- 広告物を除却する場合（除却）：除却後5日以内

地域別のガイドライン

屋外広告物を設置する場所が、どのような特徴をもった地域なのか理解することが大切です。目立つだけの派手なデザインを避け、地域の特徴を活かした、地域の住民が自慢したくなるようなデザインを考えましょう。

商業地域（業務地域）



商業施設が立ち並ぶ地域では、過剰な表現や大きさを控え、建物や他の広告物との調和したデザインを考えることが大切です。

！ 配慮したいポイント

- 屋上広告物は、他の広告物と高さや大きさを揃え、スカイラインを良好に保つ。
- 複数の広告物、隣接する建物の広告物などは、調整して、デザインのスタンダード化、集約化を行う。
- 緑を活かしたうるおいある空間の演出を行う。

商業地域（商店街）



小規模な店舗が立ち並ぶ地域では、歩行者にとって快適な歩行空間となるよう、周辺の店舗や屋外広告物とのバランスに配慮したデザインを考えることが大切です。

！ 配慮したいポイント

- 突出広告物を設置する際は、位置・大きさを商店街で揃える。
- 小さくとも各店舗の個性を表現した屋外広告物を考え、楽しいまちなみの演出を行う。

幹線道路沿道地域



自動車の往来が多い地域では、できるだけ他の広告物と高さを揃え、見通しの良い眺望を確保することのできるデザインを考えることが大切です。

！ 配慮したいポイント

- 沿道に設置する広告物の高さや大きさを抑え、連続性のある配置を行う。
- 緑を活かしたうるおいある空間の演出を行う。
- 複数の建植広告物は控え、沿道に設置しても効果の薄い広告物は撤去する。

住宅地域

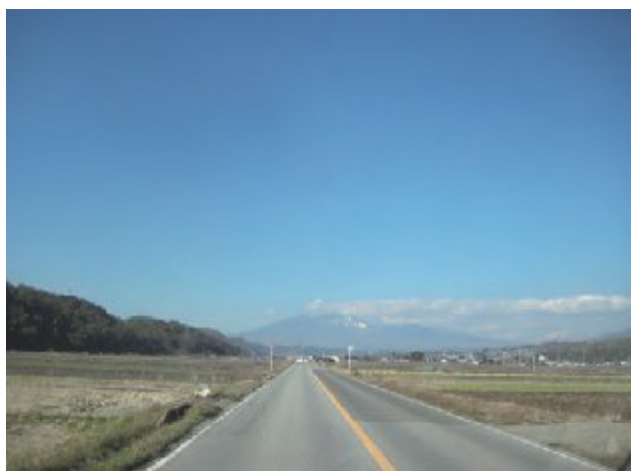


住宅や小規模店舗が並ぶ地域では、おだやかな生活を確保し、地域住民から親しまれるデザインを考えることが大切です。

！ 配慮したいポイント

- 歩行者の視線に合わせて、できるだけ小さなものを設置する。
- 緑を活かしたうるおいある空間の演出を行う。
- 安全や教育に配慮した表現を行う。
- 夜間照明は最小限に留める。

田園地域



畑や田園が広がる地域では、遠くの山並みや空、川などの眺望を阻害しない、自然と調和したデザインを考えることが大切です。

！ 配慮したいポイント

- 畑や田園の中には、設置しない。
- 自然との調和に配慮し、できるだけ小さく、高さを抑えて設置する。
- できるだけ木材や石などの自然素材を使用する。
- 夜間照明は最小限に留める。

自然地域



豊かな自然景観が広がる地域は、その美しい景観を遮らないよう、できる限り広告物を提出せず、必要最小限の自家用広告物の設置にとどめましょう。また、自然を生かしたデザインを考えることも大切です。

！ 配慮したいポイント

- 自然との調和に配慮し、できるだけ小さく、高さの抑えたものを設置する。
- できるだけ木材や石などの自然素材を使用する。
- 彩度を抑え自然環境に調和した色彩にする。
- 夜間照明はできるだけ設置しない。

富士北麓・富士山眺望保全地域

富士山とその周辺にある神社、登山道、湖沼等の文化財は、平成25年6月、世界遺産として登録されました。それは富士山が、雄大さ、気高さ、美しさなどを基盤とし、信仰や芸術を生み出した山として、世界にふたつとない価値を持ち、また周辺の文化財も世界文化遺産としてふさわしい価値を有しているからです。私たちはこれら世界に誇れる文化遺産の価値を保全し、後世に継承していくことが求められています。

こうしたなか、屋外広告物は富士山周辺地域の景観形成を考える上で重要な要素の1つであるため、富士山の眺望を阻害せず、文化財との調和を乱さないよう、注意して設置することが必要です。

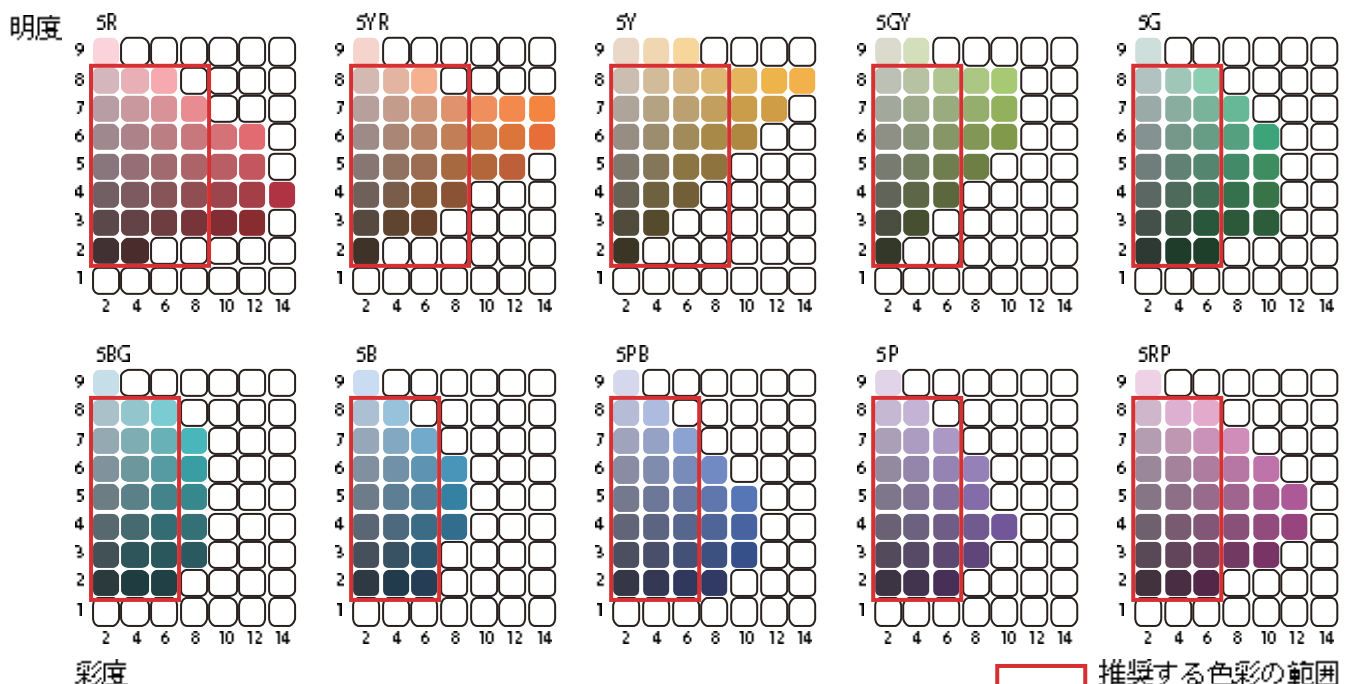


! 配慮したいポイント

- 高彩度色は使わない。【推奨】「推奨する色彩」を参照
- 色数を抑える。【推奨】色数は3色までとし、写真広告は控える。
- 必要以上に大きなものは避け、小さくても情報が伝わるようデザインを工夫する。
- できるだけ自然素材を用いる。
- 緑を活かしたうるおいのある空間の演出を行う。
- LED広告などの表示内容が変化するものや照明が点滅するもの、ネオン管は設置しない。
- 外照式の照明を設置する場合は、広告物以外を照らさないよう工夫する。

推奨する色彩

【推奨色】彩度6以下（色相がR、YR、Yの場合、彩度8以下）、明度2以上8以下



！ 広告物の種類ごとに、配慮したいポイント

建物を利用する広告物

- 屋上には広告物を設置しない。
- 突出広告物はオリジナリティの高いデザインとしながらも表示面積をできるだけ小さくし、位置・大きさを沿道で揃える。

建植広告物

- 富士山眺望を妨げない様にできるだけ低くまた小さくする。
【推奨】高さ5m以下1方向から見た面積4㎡以下

のぼり旗

- むやみに設置しない。
- 道路際への設置は極力控える。

配慮した広告物のイメージ



配慮前

- 沿道の広告物が富士山への眺めを遮っています。
- 高彩度色の面積が大きく、周囲の景観から浮き出した印象を与えています。
- 文字数が多く、重要な文字が読みにくくなっています。

配慮後

- 高さを抑えたことで、富士山への眺めを遮らなくなりました。
- 高彩度色を避けたことで、周囲の景観と調和した広告物になりました。
- 文字数を少なくしたことで、文字が見やすく、落ち着いた印象になりました。

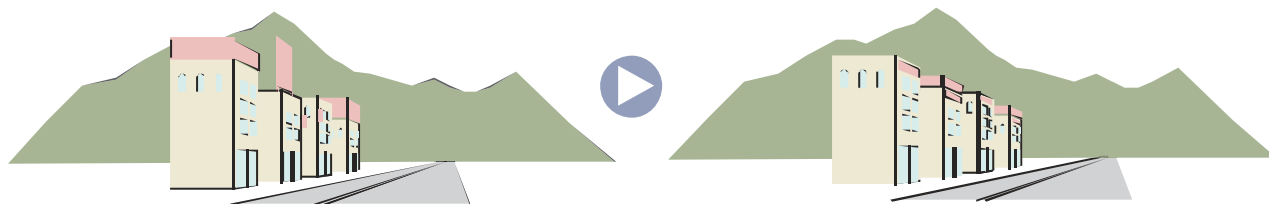
種類ごとのガイドライン

このガイドラインでは、大きく分けて3種類の広告物を取り扱います。建物に取り付ける「建物を利用する広告物」、建物に取り付けず、地上に設置する「建植広告物」、その他に「簡易な広告物」の3種類です。PR効果はもちろん、周囲の景観や他の建物との調和を考えながら、設置する広告物の種類を決める必要があります。ここでは、それぞれの広告物を設置する際に気を付けたいポイントを紹介します。

❗ 建物を利用する広告物の配慮したいポイント

街並みとの調和を考える

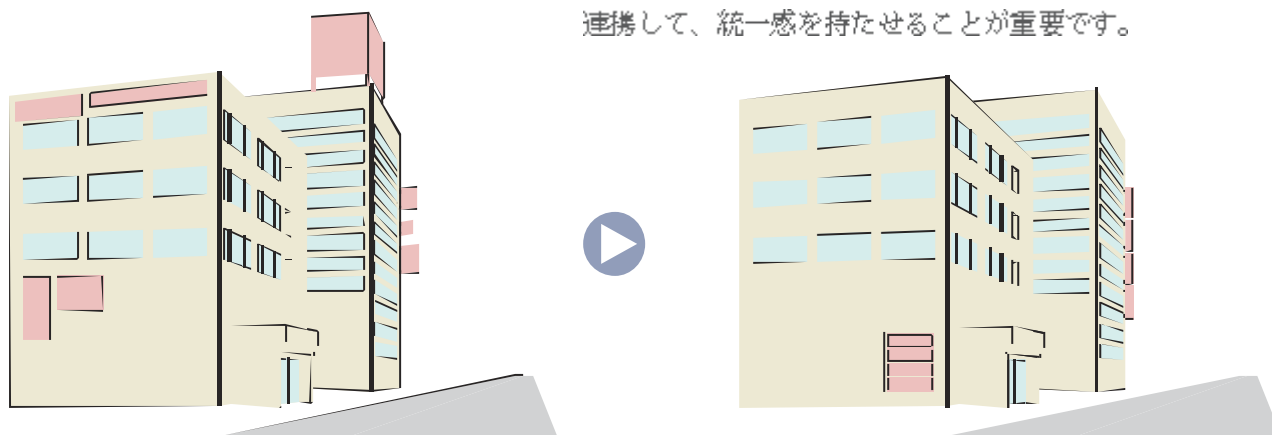
広告物と街並みとの調和が大切です。山並みのスカイラインを遮るような高さの広告物は、煩わしい印象を与えます。広告物の高さを抑えるとともに、隣接する建物と屋上広告物の並びが整い、街並みとバランスがとれている広告物を考えましょう。壁面広告物の壁面線も、隣接する建物とあわせることで、すっきりとします。



建物との調和を考える

都市部では、広告物と建物との調和が大切です。建物の形態に合わせた広告物の設置場所や、基調となる建物の色彩やデザインを理解しながら、広告物のデザインを考えましょう。

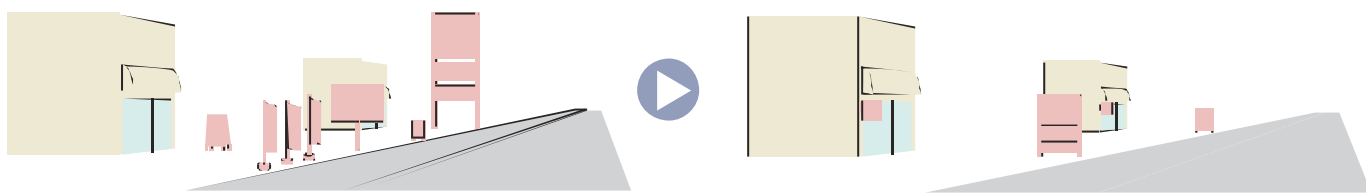
テナントビルでは、複数の壁面広告物がバラバラに設置されると、乱雑な印象を与えてしまいます。テナントのオーナーが一括で管理したり、テナント同士が連携して、統一感を持たせることが重要です。



！ 建植広告物の配慮したいポイント

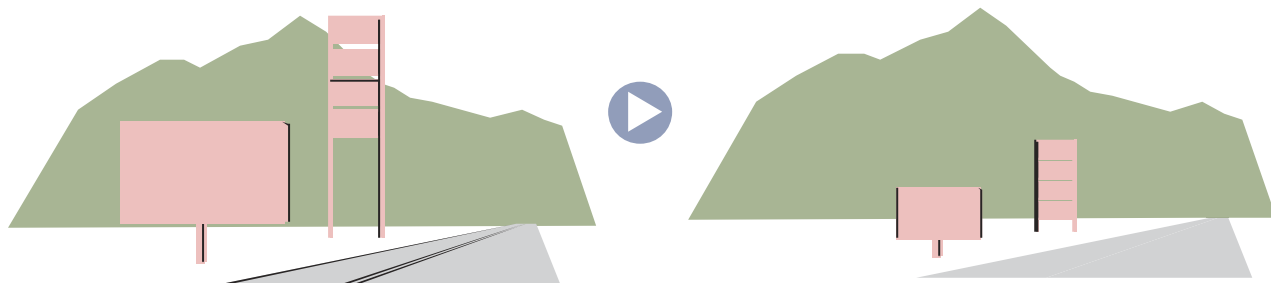
設置数を抑える

建植広告物は、特に自家用広告物の場合、敷地内で必要以上の規模で設置されている場合があります。必要以上に多くの広告物を設置することは、建物を含めた敷地内の景観はもとより、沿道景観への配慮にも欠いてしまいます。設置数を抑え、見通しのよい沿道景観を意識しましょう。



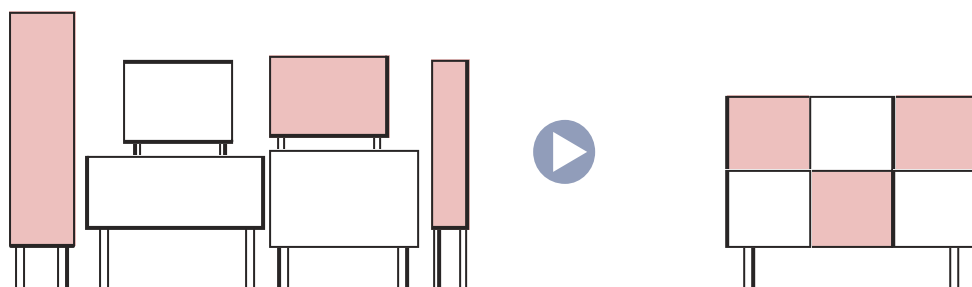
高さを抑える

背景の空や山の稜線、周囲の景観や建物、他の広告物とのバランスに配慮しましょう。



できる限りまとめる

複数の店舗名などを表示する際には、支柱を共同で利用するなどしてひとつにまとめ、周囲の景観や建物との調和を考えましょう。



建物を利用する広告物

屋上広告物 壁面広告物

屋上広告物や壁面広告物など、面積の大きいものは、景観に大きな影響を与えます。背景の空や山の稜線、周辺の環境や建物、他の広告物とのバランスに配慮しましょう。一見目立つような派手な色彩や、多くの情報を表示することは、かえって広告物を見づらくすることもあります。



派手な色彩の広告物を用いず、印象的な広告を掲出



壁面と同系色を用いた整った印象を与えるシンプルな文字



掲出する情報は少ないが壁面とバランスの取れた壁面広告物が個性を演出



彩度が低く色数が少ない壁面と、抑えられた広告物の掲出



屋上広告物、壁面広告物の掲示をできるだけ抑えながらも、賑わいのある沿道を演出



屋上広告物を用いず、高さを統一することで、整った沿道景観を形成

屋外広告物の考え方
山梨県屋外広告物条例について
地域別のガイドライン
種類ごとのガイドライン
企画・デザインの基本
適正な管理

突出広告物

突出広告物は、文字通り道路に突き出した広告物であり、人の目にもつきやすいものです。小さくてもディテールにこだわった広告物は、お店はもちろんのこと、街にも華やかな彩りを与えます。統一した大きさの広告物を連続して表示することでも、街並みが洗練されている印象を与えることができます。



連続する店舗が、広告物の高さや大きさを統一することで、美しく連続した街並みを演出



周囲の緑と調和して、店先をさりげなく華やける広告物
◎◎



シンプルで素材を活かした、格調高い印象のデザイン



派手な色彩を使わず、広告物の形で業態を表現するデザイン



外壁と同色を用いて、シンプルだが印象に残るデザイン

広告幕

規則正しくシンプルに設置された広告幕は、建物をより印象深いものとします。幕がゆらめくことで、街にもリズムが生まれます。

軒下の広告幕やのれんは、伝統的な建物でなくとも、藍色や若草色など日本古来の色彩に染められたものを設置することによって、風情のある和の店構えを演出することができます。



表示する文字を最小限に留め、シンプルな色と形にしたことにより、外壁と一体感があり、モダンな印象を与えるデザイン



木格子に調和した、伝統的な色相ののれん ㊦㊧



外壁と合わせて和の佇まいを演出するのれんと壁面広告物



原色をアクセントとして用い、外壁とも調和するのれん



外壁と同系色の藍色ののれん ㊦㊧



伝統的な建物と調和しつつ、色の変化により華やかな玄関先を演出するのれん ㊦㊧

簡易な広告物

のぼり旗

のぼり旗は、手軽なうえ、風にはためて良く目立ちます。まちの賑わい創出に貢献できる一方で、放置されていたり、店舗が見えなくなるほど多く設置されていると、見苦しい印象を与えてしまいます。統一感のある色合いで、本数は少なくとも効果的なデザインを考え、適切な管理に努めましょう。



設置数を最小限に抑え、建物の雰囲気に合わせてシンプルなのぼり旗の設置



支柱に竹を使用



同系色でまとめた落ち着いたのぼり旗

立看板

立看板は、容易に設置でき、店先に置くことで、歩行者の誘導や、料金の表示、イベント時の広告など、多様な用途に利用できます。一方で、広告効果を過度に意識した派手で周囲と調和しないものは、整っていないまちなみを印象付けてしまいます。まちの賑わいや店先の華やかさを生むような、沿道や建物と調和した立看板のデザインを考えましょう。



ガラスを用いたスタイリッシュな立看板



木を用いた落ち着いたのぼり立看板



店の雰囲気と合致した、賑やかな印象の立看板



シンプルなイーゼルと緑とで華やかな玄関先を演出

建植広告物

自家用広告物

自家用広告物は、事業場などの名称、住所、商標、営業内容などを表示するために、その敷地内に表示するものです。建物を利用しない建植広告物であっても、事業場内の建物や、接する沿道景観、隣接する他の建物などとのバランスに配慮することが必要です。お店に入ってくる自動車の運転者や歩行者が、はじめに目にとまる広告物として、質の高いデザインを考えましょう。



周囲の景観に配慮して、落ち着いた色彩に統一されている広告物 ㊶㊷



黒を貴重とした外壁の建物を引き立てる広告物の赤色 ㊸㊹



白を基調としたモダンで親しみやすいデザイン ㊺㊻



芝生の緑に透明のオレンジ色が映える広告物 ㊼㊽



最低限の情報を的確に伝える広告物

屋外広告物の考え方

山梨県屋外広告物条例について

地域別のガイドライン

種類ごとのガイドライン

企画・デザインの基本

適正な管理

野立広告 道標・案内図

沿道に設置することが多い野立広告や道標・案内図は、沿道景観に大きな影響を与えます。自動車のスピードで判読できるデザインを心がけながら、情報過多にならないようなデザインと、配置に対する配慮が必要です。見せたい相手が、自動車の運転者が歩行者かを十分に把握して、効果的なデザインを考えましょう。



支柱に凝木を用いて、周囲の景観との調和を図った案内図



複数の店舗をひとつの看板にまとめ、交差点部での広告物の乱立を抑制



店舗をピクトグラムで分かりやすく示すデザイン

企画・デザインの基本

屋外広告物はお店の顔です。見る人にとって、そのお店の第一印象は、広告物のデザインによって大きく左右されます。何度か通っていただいたお客様には広告物は不要かもしれませんが、なにげなく寄ろうとするお客様には広告物が必要です。そのときの広告物の印象でお店を選んでいるともいえます。よく吟味された広告物には店主の気持ちが表現されます。お店を訪れる人の心にとまるよう、質の高い広告物を設置することで、お店の品格もまた、向上していくことでしょう。

広告物の質を向上するためには、周辺景観との調和に十分配慮しながら、色彩、文字の大きさや文字数、素材、演出方法などをよく検討することが重要です。

文字の設定

屋外広告物に表示する内容のなかで、最も多い要素は、文字です。文字のデザインが広告物全体のイメージを決定づけています。広告物に表示する文字には、適度な大きさと、適度な情報量の目安があります。見る側にとって読みやすいデザインを考えましょう。

のせる文字の量

屋外広告物には、簡潔に要点のみを表現しましょう。人の目は1箇所に長く留まりません。視線が1箇所に留まるのは、0.3秒前後といわれています。この0.3秒で読める文字数は、日本語で最大15文字程度です。何を伝えたいのかよく考えてシンプルに要点のみを表示しましょう。



伝えたい情報と補足する情報とを分け、伝えたい情報の判読性を高めましょう。

▼ 車内から広告物を見たイメージ



自動車の走る沿道に掲示する場合、細かな情報は伝わりません。

文字の読みやすさ

文字は、背景の色彩とのコントラストが大きい方が、読みやすくなります。例えば、タイトルの文字はゴシック体の中太が読みやすくなります。

黒地に白文字の場合は、白文字が膨張して見えてしまうため、白をやや細めに見えやすくなります。一方で、白地に黒文字の場合は、やや太字にした方が見えやすくなります。

また、文字の字間は、間を開けない方が読みやすくなります。

左の方が、読みやすい



左の方が、読みやすい



文字の大きさ

文字の大きさは、その文字を読む人の状況に応じて、適切な大きさにする必要があります。

自動車の運転者が読む場合と歩行者が読む場合とでは、判読できる文字の大きさが異なります。どの程度はなれた場所からその文字を読むかによっても、必要な文字の大きさは異なります。

交通標識の基準を参考にした文字の大きさ

交通標識の基準は、走行速度40kmの道路では、視認距離80m、文字高20cm程度です。これは、標識を視認してから減速や曲がるといった行動が、的確にできることが、基準になっています。この基準は、屋外広告物の文字の大きさを決める目安のひとつとすることができます。

視距離ごとに算出する文字の大きさ

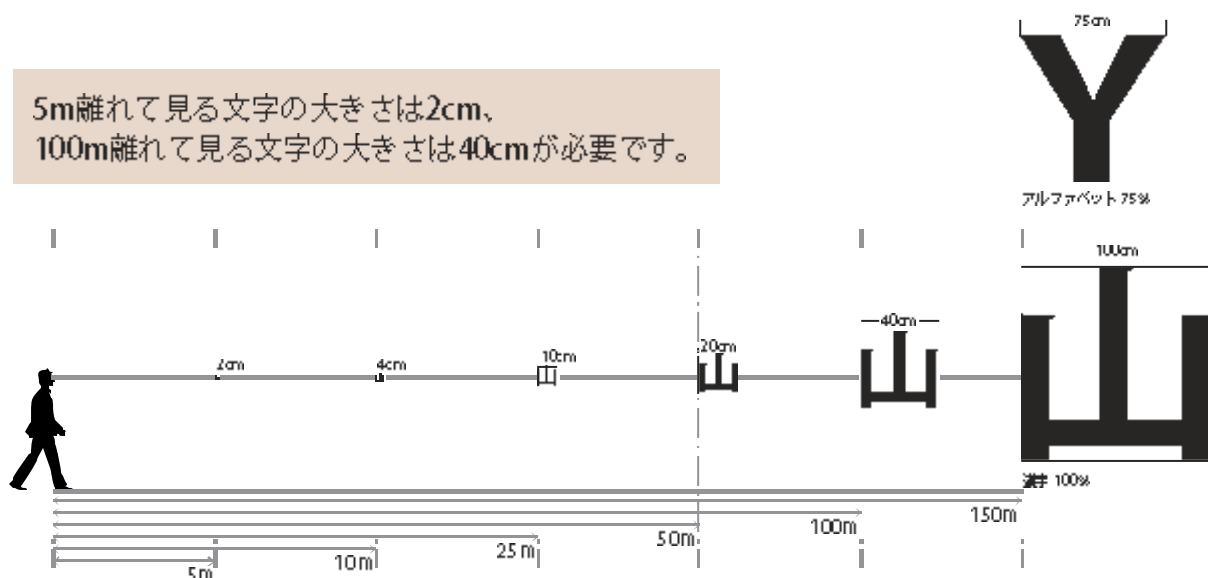
「文字の高さ×250=視距離」

によって、視距離ごとの文字の大きさを決める目安を算出することができます。

アルファベットや数字は、書体にもよりますが、漢字100に対して、アルファベット・数字75程度で、ほぼ同じ視距離から見るとされています。

(交通エコロジー・モビリティ財団『ひと目でわかるシンボルサイン—標準案内用図記号ガイドブック』)

5m離れて見る文字の大きさは2cm、
100m離れて見る文字の大きさは40cmが必要です。



色彩の使い方

屋外広告物の色彩は、周辺景観との調和に配慮する上で重要です。目立たせようと派手な色を使うと、周辺との調和を阻害することがあるため、色彩の使い方には十分な配慮が必要です。

色相・明度・彩度

色は、色相、明度、彩度の三つの属性の組み合わせで表現することができます。この組み合わせは、マンセル表色系という方法で、表現することができます。

色相

色見の違いを示します。赤、黄、緑、青、紫の五色が連続して色相の輪をつくります。

マンセルでは、この五色の中間に、黄赤、黄緑、青緑、青紫、赤紫を加えた10色相で、色相を表します。

明度

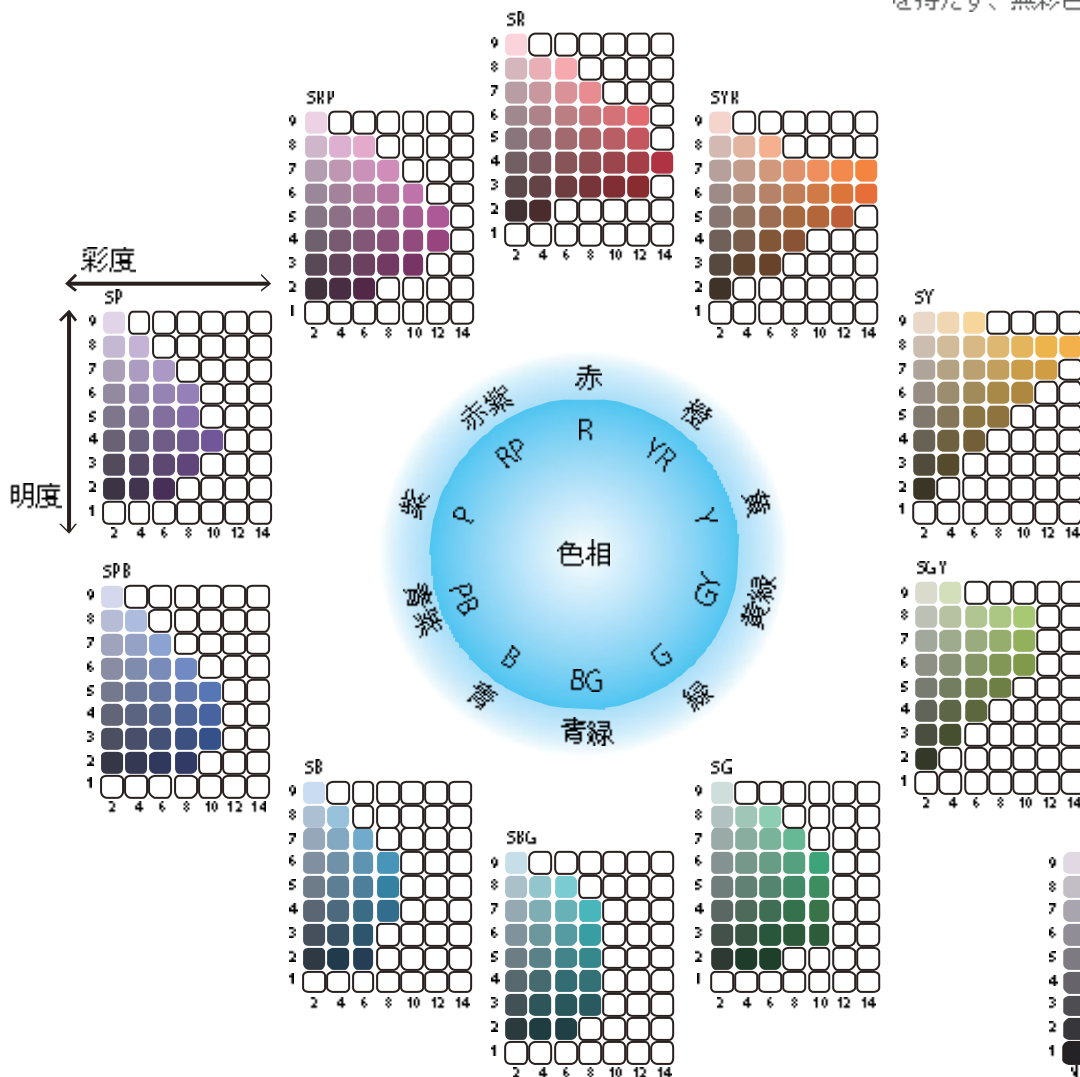
色のもつ明るさを示します。明るい色は明度が高い、暗い色は明度が低いと表現します。

マンセルでは、理論上の黒を0、理論上の白を10として、その間で明度を表します。

彩度

色の鮮やかさを指し、色見がどのくらい強く含まれているかを示します。色見が強い鮮やかな色は、彩度が高い、色見が弱くすんだ色は、彩度が低いと表現します。

白・灰・黒は、この彩度の性質を持たず、無彩色と呼ばれます。



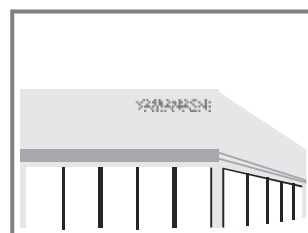
5YR 8.0 / 12
 N 5.0
 色相 明度 彩度

マンセル表色系では、「色相 明度 / 彩度」を組み合わせで表記し、無彩色は、色相と彩度を持たない（ニュートラル）ことを示すNと明度を組み合わせで表記します。

屋外広告物の考え方
 山梨県屋外広告物条例について
 地域別のガイドライン
 種類別のガイドライン
 企画・デザインの基本
 適正な管理

高彩度色は小さくする

彩度が高い色は、周囲への影響が大きくなります。特に自然景観の中では目立つ色の使用は控えましょう。彩度が高い色を使う場合には、面積を小さくし、周囲への影響を最小限にします。



色数を抑える

必要以上に色数が多い広告物を見る人に混乱を与えやすくなり情報が伝わりにくくなります。何を伝えたいのかを良く考えて、色の数が多くなりすぎないように十分気を付け、すっきりとして落ち着いた印象となるようにしましょう。

建物・背景に合わせる

広告物の色彩は、建物や背景となる街並み、自然との調和が重要です。屋外広告物をデザインする時は、まず、現場の色彩の状況を把握しましょう。



赤色は、色彩の中でも、特に目を引く色です。広告物によく使われていますが、赤色を多用すると景観を損ねることになりやすいため、全体のバランスに気をつけながら品良くまとめましょう。

！ 配慮したいポイント

チェーン店を考える

各地で展開しているチェーン店は、統一したコーポレートカラーを主体にした広告物を表示し、その中には、彩度・明度が高いものも多く見受けられます。豊かな自然に囲まれた地域や伝統的な家並みが残る地区では、こういった色彩が目立ちすぎることがあります。場所によっては、コーポレートカラーであっても彩度・明度を落として周辺景観に配慮する必要があります。



背景色に白色、文字色にコーポレートカラーを使用



コーポレートカラーを使わずに、無彩色の灰色で統一 ①②



伝統的な街並みに合わせた外壁と淡い照明 ③④

質の高いデザインのための視点

現代の屋外広告物は、さまざまな技術や技法の開発によって、多様な表現ができるようになりましたが、過剰な主張は、地域の雰囲気とそぐわない場合があります。派手な表現を控え、まちと広告物の相互の関係性を整えて、質の高いデザインの広告物を表示することで、地域や店舗のブランドイメージの向上に貢献している広告物の例もみられます。その地域の雰囲気とお店に合った広告物をデザインしましょう。そのような、質の高いデザインを考えるためには、素材の選び方や演出方法を工夫する必要があります。ここでは、質の高いデザインのための「素材を活かす」、「緑を活かす」、「風情ある和の様式で演出する」、「光で広告物を演出する」の4つの視点を紹介します。



要素が少なくすっきりと見やすい店舗名の表示と、緑による店前の演出



シンプルな照明の設置と、外壁にアクセントを加える赤い日よけ



文字を表示せず、置物と照明のみを配置した印象的な外壁



外壁の素材を活かした、和風かつモダンな印象のファサード*

*ファサード：建物の正面の外観のこと。



くすみのある素材をそのまま活かし落ち着いた雰囲気のある広告物



文字の書体を工夫した、シンプルながらも印象的な広告物



ステンドグラスを用いた印象的な広告物



落ち着いた雰囲気のあるシンプルな立看板に、色彩豊かなイラストで賑やかさを演出



街の雰囲気に合わせたシンプルなデザイン



木板に菅みのイメージが丁寧に彫り込まれたデザイン。山梨県甲州市勝沼地域の文化が表現され、魅力的なものとなっている。①②

素材を活かす

プラスチック素材や、塗料で着色した広告物は、材質の違いや派手な色彩によって、周囲の景観や建物との調和が困難な場合があります。一方で、木材や石などの自然素材、金属素材などがもっている材質を活かした表現は、高級な印象を与えることができます。時間経過による変化も、広告物を格調高く見せることにつながります。



外壁と広告物に自然素材を用いた、個性的な店舗の演出



周囲の自然景観と調和している木材を用いたデザイン



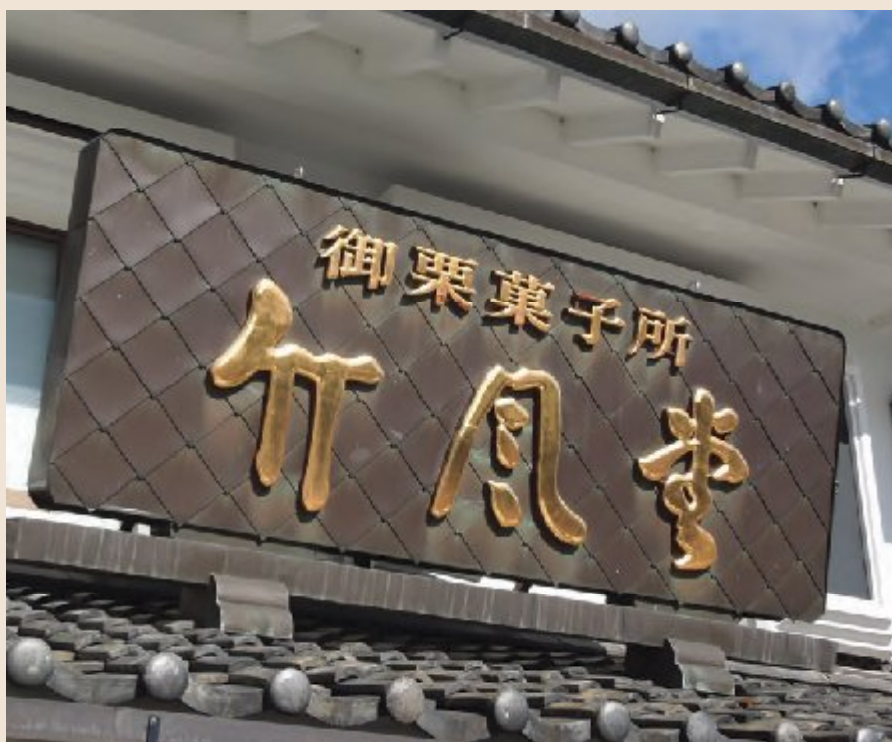
コンクリート打ちの外壁と、モノトーンの金属素材の文字のモダンな組み合わせ



硝子の素材を活かした、小さくとも歩行者の目を引く広告物



シンプルな木製の看板に、草花・低木の組み合わせ



銅に金文字を組み合わせた、落ち着いたがながらも華やかな広告物



木の素材を活かしたピクトグラムで印象的な店の玄関口を演出



鉄板素材と錆をそのまま使っている、素材の雰囲気を活かした広告物



道路や店先の雰囲気と調和した木の広告物

緑を活かす

緑は、人々にうるおいとやすらぎを与えます。緑で演出した広告物は、人々に優しい印象をもたせることができます。四季折々の草木の変化や、風に揺れる動きなど、緑の表情を活かしたデザインや、歩道の街路樹や周辺の木々と調和したデザインも魅力的です。



プランターに植えた緑が外壁を彩るファサード



低木や高木に包まれている、白と茶の文字のシンプルなデザイン ㊦㊧



沿道の草を活かした印象的な広告物 ㊦㊧



原色を使わない代わりに鮮やかな草花をアクセントにした広告物 ㊦㊧



草木と広告物がバランスよく配置され柔らかな雰囲気演出 ㊦㊧



敷地内で、高さを抑えながらも、周囲を緑で囲んだ目を引く広告物 ㊦㊧



茶と白のシンプルな外壁と木々の組み合わせが与える温かみのある雰囲気 ㊦㊧



落ち着いた色のある色の広告物が、敷地内の植木と調和



シンプルな玄関口を華やかにする緑の配置



優しい印象をつくる黒板、手書きの文字と、まわりの緑



プランターの緑によって立看板の周囲が賑やかになった玄関口

風情ある和の様式で演出する

斬新な広告表現を用いても、日本の街並みに合わないものもあります。伝統的な和の表現を大切にしながら、現代の街並みに合った、新しい和の表現方法を考えることも必要です。日本の歴史を意識した風情ある和の様式で演出した広告物は、国内だけでなく海外からの観光客の高い評価を得られることでしょう。



街路樹や街並みと調和している、洗みのある色の素材で統一された外観 ㊦㊧



瓦屋根の街並みと調和した素朴ながらも目を引く看板と暖簾 ㊦㊧



アルファベット表記も、木材を用いることで和を感じさせるデザイン



和の建物に合わせてデザインした看板の文字 ㊦㊧



玄関口に置くことで涼しげな印象を与えるのれん



派手な色を用いず、素朴な色で構成した外壁と広告幕 ㊦㊧

屋外広告物の考え方

山梨県屋外広告物条例について

地域別のガイドライン

種類ごとのガイドライン

企画・デザインの基本

適正な管理



外壁の雰囲気壊さず、華やかな印象を玄関先に与えるのれん ㊦㊧



モダンなつくりの外壁に和の壁面広告物と、アクセントとなるオレンジののれん ㊦㊧



伝統的な書体でなくとも、素材や色彩によって和の印象と合致



伝統工芸の雰囲気をそのまま表現した印象的なデザイン



伝統色ののれんや木刻を用いて、和の雰囲気の店構えを演出 ㊦㊧

光で広告物を演出する

照明やライトアップは、光そのものの魅力に加え、周囲の暗い背景も相まって効果的な演出となります。ただし、照明が少ない地域では夜間の静けさを乱す恐れがあります。過剰な演出にならない様にご注意ください。光る部分を制限したり、照らし方や照明の色を工夫することで、派手にならず、落ち着いた印象を与えることができます。



床から上方向に外壁を照らすことで、印象が変わるシンプルな外壁 ①②



静けさを保ったまま、文字のみが光る演出 ③④



文字を直接発光させずに壁面を照らす間接照明 ⑤⑥



外壁に照明は用いず、室内の光だけでも存在感を示す建物のづくり ⑦⑧



下方向に店先の床を照らし、落ち着いた印象のある明るい店先を演出



オレンジがかった光を用いることで温かみのある外壁を演出 ㊦㊧



文字のみが光る最小限の明るさが、沿道景観と調和



照明を上手く活用し、夜間も落ち着きのある印象を与える木の看板 ㊦㊧



文字のみが光る構造のため、不要な部分に光が当たらない照明

適正な管理

安全の確保

屋外広告物は、安全の確保が特に重要です。設置の段階で十分な強度計算や対候措置を行っていても、年を経ることによる老朽化により、事故を引き起こすことがあります。

腐食や部材のたわみは、特に注意が必要です。金属材料は空気中の酸素や炭酸ガス、水分によって腐食が進みます。外見上、問題がなかったとしても、内部の腐食が進行しているケースもあります。内部の水を除去するための排水穴なども、埃などで詰まることもあるため、定期的な検査が必要です。



美観の維持

良い広告物を設置した後は、良い状態を維持管理し続けることが重要です。屋外広告物を汚れた状態で放置することは、景観上の問題だけでなく、事業者としての信頼の低下を招きます。広告物を美しく維持することは、お客様の信頼の獲得につながります。



相談窓口

許可基準、許可申請手続きなど屋外広告物についての相談窓口は市町村ごとに異なります。

市町村名	お問い合わせ先	TEL
韮崎市・中央市・昭和町	中北建設事務所	055-224-1677
山梨市・笛吹市・甲州市	峡東建設事務所	0553-20-2717
市川三郷町・富士川町・身延町・南部町	峡南建設事務所	055-240-4120
富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・ 西桂町・山中湖村・鳴沢村・丹波山村	富士・東部建設事務所	0554-22-7836
甲府市	甲府市役所	055-237-5829
南アルプス市	南アルプス市役所	055-282-6397
北杜市	北杜市役所	0551-42-1361
甲斐市	甲斐市役所	055-278-1668
早川町	早川町役場	0556-45-2511
道志村	道志村役場	0554-52-2114
忍野村	忍野村役場	0555-84-7781
富士河口湖町	富士河口湖町役場	0555-72-1976
小菅村	小菅村役場	0428-87-0111

写真

- ・福井県提供：⑬⑭⑰⑱⑲
- ・富山県提供：⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲
- ・金沢市提供：⑫⑬⑭
- ・京都市提供：①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
- ・富士宮市提供：②
- ・美しい県土づくり大賞 受賞作品：⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪



表紙写真

第2回美しい県土づくり大賞 おしゃれな広告物賞 受賞作品

- ⑤ ほうとう不動 東恋路店（株式会社早野組）
- ⑥ パティスリーラヴィ（スタジオペレナ）
- ⑦ 勝沼醸造株式会社（緒寛宏介）
- ⑧ ホトリニテ（サインスタジオオカ）

山梨県では、自然景観や集落景観をはじめとする美しい県土を、さらに磨き上げ次の世代に継承していく活動等を表彰する「美しい県土づくり大賞」を創設しました。その中で、周辺景観への配慮や地域の歴史的・文化的背景を活かす優れたデザイン等により、地域の魅力を向上させるなど美しい県土づくりに寄与した屋外広告物（ポスターその他の簡易なものを除く。）に携わった広告主・設計者等（個人又は団体）を、おしゃれな広告物賞として表彰しています。表彰された広告物は、山梨県公式サイト内で見ることができます。

（美しい県土づくり大賞について：<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/utukushikendobukuritaisyou.html>）

発行

平成26年9月
山梨県 県土整備部 県土整備総務課 美しい県土づくり推進室
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1325 FAX 055-223-1857
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/>

編集協力 株式会社プレック 研究所
有限会社クリマ

